

今号の主な内容

市民産業まつり、都営住宅入居者募集...2面
フォーラム、認可保育園入園申込み...3面
図書館、公民館、多摩六都、健康...4面
児童館、歴史館、スポセン、みんなのひろば...5面
今月の相談、消費生活、夢ハウス、官公署...6面

2階「行政窓口」のイメージ図



東村山駅西口地区
再開発ビル内公益施設の
概要についてお知らせします

問い合わせ
政策室企画政策課

市報10月1日号からシリーズで、東村山駅西口再開発ビル内公益施設の概要についてお知らせしています。今回は西口再開発ビル内の公益施設の概要についてお知らせします。

はじめに

市では、これまで、東村山駅西口再開発ビル内に設置する公益施設(以下、公益施設)について、市民アンケートや関係各所のご意見などをもとに、庁内で検討を重ねてきました。人々が出会い、ふれあい、交流を深め、いきいきとした暮らしを支援する場として

市民の皆さんに末永く愛される施設として考えています。
今後、施設の開設に向けて、市民の皆さんのご意見をとり入れながら、より具体的に事業計画を進めていきます。

これまでの検討経過

西口地区再開発事業と一体的に進める公益施設について

① 基本的な考え方

公益施設の基本的な考え方を、次の4つの要点にまとめました。

① 「駅前利便性」を活かす

駅前立地とターミナル機能等の好条件を最大限に活用し、市民、通勤・通学者等多様な人々が気軽に利用し、交流できる施設にします。東村山駅西口の賑わいと活性化を目指した駅周辺のまちづくり整備に対応した施設として、駅前空間の中核施設として位置づけていきます。

② 「多様性」

様々な市民ニーズに応える市民の皆さんの多様なニーズに応え、各施設の機能をはじめ、全体の構成、管

理・運営体制の充実等を工夫し、複合施設としての機能を十分発揮する、誰もが使いやすい施設にします。

③ 「コミュニケーション」が生まれる場とする

多くの皆さんが集い、交流が生まれる公益施設にするため、「市民交流」スペースの有効利用や、市民ニーズに合った開設時間帯の設定など、皆さんがいつでも気軽に訪れ、交流が生まれる施設にします。

④ 「健康支援」を推進する

いつまでも健康な生活を送るための健康教室、健康相談、健康情報の提供などを通して、暮らしと健康の充実を図ります。生活習慣病予防、筋力増強、介護予防などのために、市民の皆さんが気軽に利用できる施設づくりを進めます。

② 「施設コンセプト」と「施設設置の考え方」

「癒し、くつろぎ、集い」の健康・交流施設をコンセプトとして、市民の皆さんの健康活動の実践・情報発信、交流、コミュニケーションを支援する健康・文化施設とします。

① 一体的活用

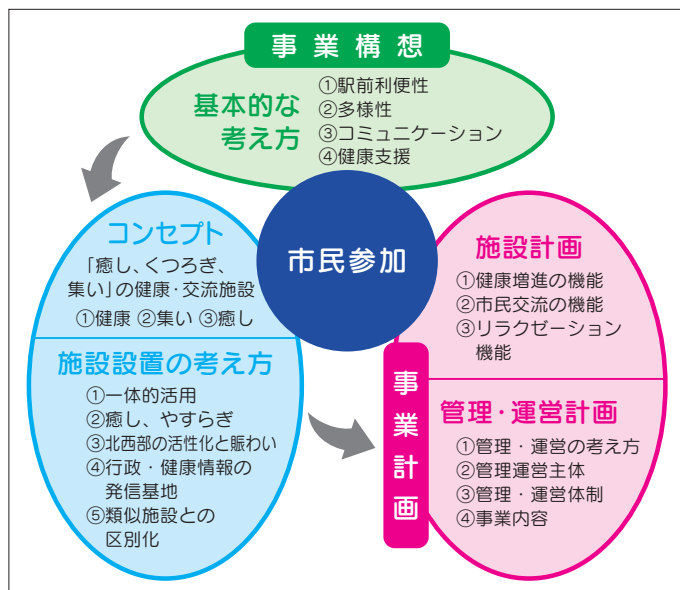
2・3階の諸機能の一体的、複合的な利用を図り、人々の交流や一体感が得られやすい施設をつくりたい。

② 癒し、やすらぎ

レイアウトやデザインなどを工夫し、「癒し」や「やすらぎ」を体感できる施設とすることにより、市民の皆さんの文化・交流活動を促進する施設を目指します。

③ 北西部の活性化と賑わい

駅西口の中核施設として、駅前商店会などと連携を図り、賑わいを生み出し、歴史ある東村山市北西部の玄関口とし



事業構想
基本的な考え方
①駅前利便性
②多様性
③コミュニケーション
④健康支援

市民参加
コンセプト
「癒し、くつろぎ、集い」の健康・交流施設
①健康 ②集い ③癒し

施設設置の考え方
①一体的活用
②癒し、やすらぎ
③北西部の活性化と賑わい
④行政・健康情報の発信基地
⑤類似施設との区別化

施設計画
①健康増進の機能
②市民交流の機能
③リラクゼーション機能

管理・運営計画
①管理・運営の考え方
②管理運営主体
③管理・運営体制
④事業内容

① 健康増進機能のある施設 (3階)

「健康づくりの拠点をコンセプトに、幼児から高齢者まで全ての方々を対象として、いわゆるスポーツジムとは異なった施設とします。病氣予防、体力向上や機能回復の側面に重点をおいた様々なプログラムの提供を考えています。

② 市民交流機能のある施設 (2・3階)

皆さんの文化活動、創作、交流活動の場として利用できる施設(ホール・会議室)や、駅前の好立地を活かした通勤・通学者等も利用できる行政窓口の設置など、豊かな市民生活を支援する諸機能を取り入れたい。

③ リラクゼーション機能のある施設 (3階)

「癒し、くつろぎ」等をテーマとしたスペースやカフェ、ラウンジを設け、市民の皆さんの創作活動が発表できる市民ギャラリー等、文化活動や地域コミュニケーションの集いなどに利用

管理・運営計画

① 管理・運営の考え方
本施設は、良質なサービスの提供と効果的・効率的な運営を行います。管理・運営経費の縮減に努め、有料・無料スペースの明確化、管理・運営等の創意工夫を行っていきます。

② 管理運営主体

2・3階の一体的管理、健康増進施設の専門性を考えた指定管理者制度の活用などを検討し、良質なサービスの提供や施設の効率的運営を図るなど、設置目的にかなう事業者を広く対象としていきます。

③ 管理・運営体制

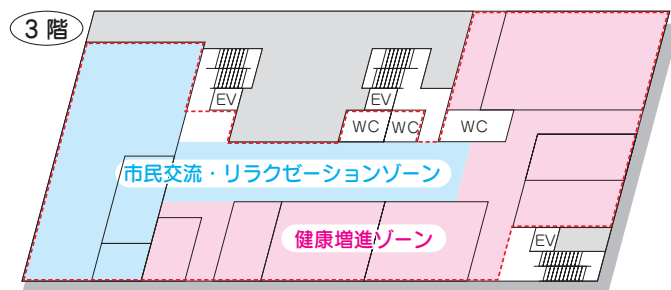
本施設を効果的・効率的に運営していくため、利用者のニーズにあわせた運営内容や、駅に隣接する施設として柔軟な開館日数・開館時間等を設定し、これに対応できる体制を検討します。

④ 事業内容

コンセプト及び施設設置の考え方を具体化するための各種講座やプログラムを計画しています。いきいきプラザや

市民参加

スポーツセンター等、市内にある健康関連施設との連携などを考慮した事業内容を検討していきます。
平成21年4月の開館までに、施設計画、管理・運営計画等の事業計画について、市民の皆さんのご意見を積極的に取り入れながら事業構想の実現に向け検討を進めていきます。



※公共施設面積：3階=約1,475㎡、2階=約658㎡

